

エコチケットを受けるまでの流れ

エコファミリー登録世帯が取組対象期間中に CO2 削減に資する取組を行い、報告した場合に、取組内容に応じたポイント分のエコチケット（金券）を抽選で進呈します。

1 エコチケットについて

エコチケットは、コンビニ、スーパー、飲食店など、県内の「エコチケット取扱店」で利用できる福岡県が発行する金券です。



- 発行額面は、500円券と100円券の2種類です。
- 有効期限を過ぎたエコチケットは利用できません。
- 商品券、ハガキ、切手、印紙類、電子マネー、公共料金の支払い等には使用できません。
- 利用にあたり、つり銭のお返しはできません。
- エコチケット取扱店は、以下のとおりです。

<エコチケット取扱店>

ローソン、エフコープ、グリーンコープ、道の駅（うすい・香春・しんよしとみ・たちばな・豊前おこしかけ・むなかた）、福岡トヨタ、紳士服のフタタ、うどん・そば 味由、欧風 Curry クルッカー、カサーレ大川、かねやす本店、釜揚げ牧のうどん、キクヤス・カフェ、讃岐うどん いしい、地酒屋 ぼんちゃん、シノリ屋、旬の味 博多の味 まいど、ちやぶ屋、デリ&ビュッフェ くるるん、どんぐりレストラン、グランドキュージーヌ ラ・カスカドウ、オールデイダイニング グランカフェ、日本料理 松風、中国料理 桃林、グリル&ラウンジ レッドフランマ、鉄板焼 浅黄、ソラリアリゾートシップ マリエラ、レストラン&バー ブロッソ、箱崎水族館喫茶室、ハーブレレストランエルブ・ド・プロヴァンス、ひよっとこ筑後店、野菜とハーブを食べる!プリンセス ピピ（令和元年6月1日現在 約600店舗）

※最新の情報は、「ふくおかエコライフ応援サイト
（<https://www.ecofukuoka.jp/>）」でご確認いただけます。



2 エコチケット進呈の流れ

（1）エコファミリーに登録

エコチケットの進呈を受けるためには、「エコファミリー」の登録が必要です。

（2）エコ活動の取組

取組期間中に電気使用量の報告・削減などのエコ活動に取り組んでください。
取組内容ごとにポイントが設定されています。

<取組内容・設定ポイント>

取組内容	取組期間	設定ポイント
電気使用量の報告・削減	上期：7～9月 下期：12～2月	500ポイント（基礎）＋4ポイント/kWh（削減）
LED照明の購入	上期：4～10月 下期：11～3月	200ポイント/個
省エネ家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫）への買替え	上期：4～10月 下期：11～3月	400ポイント/台
うちエコ診断の受診	通年（4～3月）	500ポイント（年間1回のみ）
グリーンカーテン等の設置	上期：4～10月 下期：11～3月	500ポイント（上期・下期各1回）
コンポストの設置	上期：4～10月 下期：11～3月	500ポイント（上期・下期各1回）

※ 1ポイント1円と換算し、上期・下期とも上限を6,000ポイントに設定。

※ 100ポイント未満は切捨て。

※ 電気使用量は、報告すると500ポイントを付与。さらに1kWh削減につき4ポイント付与（例）200kWh削減の場合：500ポイント＋200kWh×4ポイント＝1,300ポイント

※ 省エネ家電は、日本工業規格（JIS）の「省エネルギーラベリング制度」に基づく、「省エネルギーラベル」が付与されたテレビ、エアコン、冷蔵庫のみ対象。

※ グリーンカーテン等は、屋内への遮光効果を高めるためのグリーンカーテン、夏季はよしず、日射遮断フィルムや、冬季は断熱効果を高めるためのシート、ボード等。

（3）取組内容の報告

取り組んだエコ活動の内容を同封の報告用紙に記入し、確認資料（検針票やレシート等）と一緒に、提出してください。

① 提出方法

ア 郵送

同封の「返信用封筒」に①報告用紙と②添付資料を入れて提出してください。

※ 返信用封筒を紛失された等の場合は、定形封筒を使って、以下の提出先に郵送してください。（切手が必要です）

【提出先】

〒813-8790

福岡市東区松香台1-10-1

一般財団法人九州環境管理協会内

福岡県地球温暖化防止活動推進センター



イ メール

「ふくおかエコライフ応援サイト」から報告用紙をダウンロードし、報告用紙及び確認資料のデータを添付し、以下のアドレス宛に提出してください。

【提出先】 fccca@keea.or.jp

② 提出期間

報告用紙及び確認資料の提出期間は次のとおりです。

区分	提出期間
上期取組分	10月1日～10月31日（当日消印有効）
下期取組分	3月1日～3月31日（ " ）

※「うちエコ診断の受診」は、いずれかの提出期間に1回のみ報告。

③ 提出資料

報告には、取組内容を記入した報告用紙のほか、取組内容に応じて、以下の確認資料の提出が必要です。

<確認資料>

取組内容	確認資料
電気使用量の報告・削減	取組期間分の電気使用量の削減量が分かる検針票。（コピー可） ※ 取組期間中の前年同月の電気使用量が確認できるものに限る。 ※ 「Web版検針票」を印刷したものでも可。
LED照明の購入	LED照明の購入日とメーカー・品番が明記されたレシートまたは領収書。（コピー可）
省エネ家電への買替え	省エネ家電の購入日とメーカー・品番が明記されたレシートまたは領収書。（コピー可）
うちエコ診断の受診	「うちエコ診断」の診断結果レポートのコピー。
グリーンカーテン等の設置	取組期間に撮影した自宅のグリーンカーテン等の写真。 ※ グリーンカーテン等の設置状況が分かる構図で撮影のこと。 ※ 撮影日が写しこまれた写真又は裏面に撮影日をペン等で記入。
コンポストの設置	取組期間に撮影した自宅のコンポストの写真。 ※ 容器と内容物の両方が分かる構図で撮影のこと。 ※ 撮影日が写しこまれた写真又は裏面に撮影日をペン等で記入。

（4）抽選

応募多数の場合（ポイント総数が予算額を超える場合）は抽選を行い、当選口数分のポイントのエコチケットを当選者に送付します。

※ 抽選は、応募世帯ごとに当落を決めるのではなく、応募世帯の報告ポイント数を100ポイント＝1口とカウントし、口数ごとに当落を決めます。

（5）エコチケットの送付

当選者には、エコチケットを送付します。エコチケットの送付時期と有効期限は次のとおりです。

<エコチケットの送付時期と有効期限>

区分	送付時期	有効期限
上期取組分	12月上旬	12月～2月末まで
下期取組分	6月上旬	6月～9月末まで



～ 返信用封筒を室内の目立つ場所に貼って、早速エコ活動を始めましょう！ ～